

令和元年度 第3回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	令和元年12月18日（水）午前10時～11時30分
場 所	三条市役所栄庁舎3階 大会議室
出席者	<p>検討委員：真壁委員長、佐藤副委員長、大竹委員、土田委員、近藤由紀子委員、近藤美雪委員、堀委員、小嶋委員、本間委員</p> <p>欠席委員：鈴木委員、桑原委員、西澤委員、小林委員、外山委員</p> <p>事務局：遠藤教育部長、栗林子育て支援課長、小嶋課長補佐、梨本センター長、石黒係長、坂井係長、宮越主事、須佐主事</p> <p>傍聴者及び取材者：なし</p>
委 員 会 内 容	
真壁委員長	<p>それでは、定刻より早いですが、皆様お揃いですので、これから令和元年度第3回三条市こども未来委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。会議の終了は概ね11時半頃を考えておりますので、皆様御協力のほど、お願いいたします。</p> <p>それでは、教育部長さんから御挨拶をお願いします。</p>
遠藤部長	<p>皆様おはようございます。教育委員会の遠藤です。</p> <p>本日は年末のお忙しい中、また、あいにくのお天気の中でございますが、第3回三条市こども未来委員会ということで御参集いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>三条市では、すまいる子ども・若者プランに基づきまして、平成27年度から5年間にわたり、さまざまな事業、取組を実施する中で、保育環境の充実をはじめとします、子育て支援の充実を図っているところでございますが、今年度は現在の計画の最終年度ということで、前回の会議におきましては現計画の振り返り、子ども子育て支援に関するアンケート調査を行った結果につきまして、御説明をさせていただいて、いろいろな御意見を頂戴したところでございます。</p> <p>本日は、それらを踏まえたくえで第2期の計画案のお示しをさせていただいて、いろいろな御意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>皆様方からは忌憚のない御意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。では、本日の出席者数、資料の確認及び委員の交代について事務局よりお願いします。</p>
小嶋補佐	<p>皆さんおはようございます。改めまして、教育委員会子育て支援課課長補佐の小嶋でございます。私の方から報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日の出席者数でございますが、委員14名中9名出席となっております。三条市こども未来委員会条例第6条第2項の規定にあります半数以上の委員の出席がございますので、本委員会は成立しております。</p>

	<p>次に、会議資料の御確認をお願いいたします。本日お配りいたしました資料は、「第3回 三条市こども未来委員会 次第」、「令和元年度三条市こども未来委員会委員名簿」で裏面が「座席表」。</p> <p>先日、送付させていただきました「第2期すまいる子ども・若者プランの策定について」、「子ども・子育てに関するアンケート調査における自由記載」であります。皆様お持ちいただけましたでしょうか。</p> <p>「子ども・子育てに関するアンケート調査における自由記載」につきましては、前回、委員さんより御要望があったということで配布をさせていただいたものでございます。</p> <p>次に、委員の交代について、説明させていただきます。</p> <p>三条市こども未来委員会の委員につきましては、平成30年度から2年間の任期でお願いをしておりますが、民生委員児童委員の任期満了により、大谷副委員長が11月30日付で退任となりまして、三条市民生委員児童委員協議会より、佐藤栄様が新たに委員になりました。任期につきましては、令和元年12月1日からでございます。</p> <p>なお、委嘱状の交付につきましては、お手元への配布を持って代えさせていただきますので御了承のほどお願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、佐藤委員から自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
佐藤委員	<p>皆様おはようございます。今日から皆さんの仲間入りをさせていただきました、主任児童委員の佐藤でございます。よろしくお願いたします。大谷先輩<small>ひそみ</small>の<small>颯</small>に倣うことは到底できないことですが、皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
小島補佐	<p>事務局からは以上でございます。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。では、議題に入らせていただきます。</p> <p>議題（1）の副委員長の選任についてですが、大谷副委員長退任により現在、副委員長が不在となっております。副委員長については、委員の互選によって定めることとなっております。</p> <p>副委員長の選任について、どのように取り扱うか御意見を賜りたいと思っておりますが、御発言をお願いできますでしょうか。</p>
近藤美雪委員	<p>事務局に一任したいと思います。</p>
真壁委員長	<p>それでは、副委員長について、事務局いかがでしょうか。</p>
栗林課長	<p>副委員長でございますけれども、前任の大谷副委員長と同じく、三条市民生委員児童委員協議会で、長年主任児童委員を務めておられます、佐藤委員が適任と思われませんが、いかがでしょうか。</p>

	(一同、拍手)
真壁委員長	<p>それでは、拍手がありましたので、佐藤委員が適任ということで副委員長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、佐藤委員は副委員長席へ移動をお願いいたします。では、副委員長から挨拶をお願いいたします。</p>
佐藤副委員長	<p>これから皆さんと一緒にやっていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に議題(2)第2期すまいる子ども・若者プランの策定についての審議に移りたいと思います。</p> <p>まず、ア 現計画の総括について事務局より説明をお願いします。</p>
栗林課長	<p>皆様、改めましておはようございます。子育て支援課長の栗林でございます。私のほうで、今日の説明につきましては全般を担わせていただきたいと思います。なお、膨大な資料になりますので、事前に送付させていただきましたことから、要点のみ説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、現計画の総括について、表紙を御覧ください。Ⅰ-1からⅢ-5までございますが、現計画の総括については、Ⅰ-1とⅠ-2が該当する部分でございますので、まずこちらを説明させていただきます。</p> <p>1 ページですが、「現計画のまとめと成果指標について」ということで、現計画の体系図を示しております。右側の各種取組の実施状況というところですが、事業を実施事業と未実施事業に分け、未実施となった事業数の部分を網掛けにしてまとめた形となっております。すまいる子ども・若者プランの27 ページに具体の取組がすべて網羅されていますので、こちらを御覧になったほうがわかりやすいかと思えます。</p> <p>この体系が目標、基本理念、5つのプロジェクトと施策となっており、その中で各種取組を設定してきたところでございます。</p> <p>各種取組を含む毎年度の計画や実施状況については、これまでもこの委員会に諮ってきたところであります。詳細につきましては、今年度2回目の委員会の際に今期の内容の実施状況を示させていただいておりますので、詳細については省略させていただきたいと思えます。</p> <p>なお、この体系につきましては、2期目についても大きな変更はないかと思っておりますので、この体系で進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>2 ページの「Ⅰ 子育てと仕事の両立プロジェクト」です。大半は実施することができましたが、「施策1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実」の「3 一時預かりの拡充」、「5 ファミリー・サポート・センター事業の実施」につきましては、それぞれ未実施であり</p>

ました。こちらは現状の三条市においてあまり必要ではないという判断で実施しなかったというものでございます。

次に3ページをお願いいたします。Iのプロジェクトのまとめでございます。左側に「まとめ」、右側に成果指標として10個の指標を設定いたしましたので、プロジェクトとの関連もお伝えいたします。この成果指標につきましては、達成状況を○×△で示させていただきました。こちらにつきましては後ほど別のページで詳細を説明させていただきます。

また、「関連該当」ということで、Iのプロジェクトと成果指標が関連すると思われるものについて黒い丸(●)を付けさせていただいております。

なお、当初この成果指標とどのプロジェクトが関連するののかということを設定したうえで事業を進めてきたわけではございませんので、あくまでも後付けとして考えたときにこう考えられるというところでございますので、そのように御理解をいただければと思います。

それではまとめでございます。1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実でございますけれども、保育環境の充実により就労している母親が増加したこと、それから母親の育児休業取得が増加したということがございます。

残された問題・新たな問題として考えておりますのが3つございます。

1つ目は、保育士不足によって年度途中での雇用が困難であり、保育士の確保が必要であるということでございます。この問題により年度途中の入所が難しくなっている状況でございます。

2つ目です。病児・病後児保育について、事業の実施はいたしましたけれども、料金設定が1日単位ということで、これだとパート等の方は利用しづらく、利用しやすい料金体系、例えば半日料金の設定ということなどを検討する必要があるということです。こちらは委員の方から御意見を頂戴したものであります。

3つ目につきましては未実施事業が挙げられておりますが、今ほど申しあげました2つの事業については実施が不要だと考えているところでございます。

2 子どもの放課後等の居場所の確保でございます。児童クラブにつきましては、整備や受入学年の拡大により利用ニーズ拡大に対応してきたところでございます。放課後の過ごし方については、公民館の開放や学校の開放により、多様な居場所を確保してきたところであります。

残された問題・新たな問題として考えておりますのは、月岡児童クラブを実施している本成寺公民館月岡分館の著しい老朽化であります。月岡小学校に通う子どもたちの児童クラブは現在、本成寺公民館月岡分館と学校内の2か所で実施しておりますけれども、月岡分館で実施しております月岡児童クラブについて、建物の著しい老朽化ということがあげられます。今回、12月定例会の一般質問でも取り上げら

れたところでありますけれども、安心して過ごせる場の確保が必要だと考えているところであります。

3 男性の家事、子育て参加の促進については、講座やセミナーを実施してきたところであります。

残された問題・新たな問題ですが、講座等の参加者が少ないということで、方策の変更が必要ということであります。

4 出産のために退職した女性等の再就職支援ですが、再就職希望女性に相談会等を実施してきたところであります。

残された問題・新たな問題としては、出産のための退職を減らすということで、事業所へ子育てと仕事の両立支援を働きかける必要があるということであります。

以上が施策の実施についてのまとめということになります。右側に成果指標との関連ということで記載してありますけれども、こちらは省略させていただきます。

次に4ページ、II ハッピー子育てプロジェクトです。こちらにつきましては、施策3 子育て家庭へのサポートの充実の中で、1の利用者支援事業が未実施であったということであります。事業は実施しておりませんが、既にいろんな相談体制が整っていることと、当初は想定されていなかったものが国から示されていることもありまして、こちらについては現在、概ね子どもの育ちサポートセンターが機能を果たしていると考えているところでありまして、現計画期間内においては未実施ということであります。

次に5ページをお願いいたします。まとめの1 親子が集える場づくりにつきましては、あそぼって開設以降、利用者が増加傾向にあります。また、平日利用及び休日一時保育共にあそぼっての利用割合が増加してきているということであります。

残された問題・新たな問題としては、三条市では子育て拠点施設2か所のほかに、様々な地区に子育て支援センターというものを保育所(園)に併設して設置をしています。人口等を考えたときに、現計画においても検討するという事になっておりました、旧大崎中学校跡地を活用した子育て支援センターの設置が必要であると考えているところがございます。

続いてまとめの2 親子で楽しめる公園の整備です。こちらにつきましては、公園整備のほかに各種イベントの実施や、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づいて、有資格者による遊具の点検・修繕等を実施してきたところであります。

残された問題・新たな問題につきましては、遊具の大規模修繕や入替が必要な場合に、より楽しめる遊具への更新を検討するという事でございます。

3 子育て家庭へのサポートの充実については、平成27年度から寡婦(夫)控除のみなし適用を実施してまいりました。子ども医療費助成につきましては、令和元年の10月から全ての子どもが通院・入院共に中学校修了までの助成に拡充してきたところであります。

残された問題・新たな問題ですが、未実施となっていた利用者支援事業（母子保健型）について、先ほども若干触れましたが子育て世代包括支援センターという形での設置が必要であると考えているところでもあります。

次に6ページ、Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクトであります。こちらにつきましては、基本的に全ての事業を実施できたと考えております。

7ページをお願いいたします。まとめになります。1 母子保健・家庭教育の充実につきましては、フッ化物洗口の実施や眠育の啓発により保健の向上が図られたと考えております。また、家庭教育の充実による子育て世代の不安の軽減のほか、BP講座の講師につきましては、NPO法人の認定が必要なため、講師の不足という状況が生じておりましたけれども、BPという決められた形ではなく、独自の講座の形として、「初めてのママ講座」というものに変更して実施ができたところでもあります。

残された問題・新たな問題につきましては3つございます。

1つ目として、フッ化物洗口が小学生までの実施としているところでもありますけれども、中学生への実施の検討が必要だと考えております。

2つ目は、起床就寝時刻が不適切な子どもへの対応ということで、モデル地区を拡大し、市全域にこの取組を進めていきたいということです。

3つ目として、乳幼児とのふれあいの拡大ということで、現在、中学生が授業等の中でふれあう機会がありますが、子どもとの接点が少ない若い世代、これから親になろうという世代への取組が必要ではないかということを検討する必要があると考えております。

2 子どもの発育・子育て相談の充実ですが、土曜日相談を実施することで相談体制の充実を図ってまいりました。残された問題・新たな問題につきましては、来所ではなく出張相談の実施ということで、例えば保護者団体等への積極的な出張相談が必要だと考えております。

3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進は、子どもの意見表明機会の創出ということで実施してきましたけれども、残された問題・新たな問題としましては、中学生や高校生以上の意見表明機会について検討するというところで、関係団体、代表的には青少年育成市民会議との連携という形になるかと思っておりますけれども、今後についても検討していく必要があると考えております。

次に8ページ、Ⅳ 子ども・若者支援プロジェクトです。こちらにつきましても基本的には実施ができたと考えております。まとめでございますが、1 子ども若者総合サポートシステムの充実について、児童虐待対応における進行管理の強化と早期発見・対応支援のほか、青少年相談体制充実のため、アウトリーチによる相談の実施を行ってきました。また、義務教育後の不登校、ひきこもり対応に向けた高等

学校へのサポートシステム、青少年相談の周知を図ってまいりました。

残された問題・新たな問題につきましては、対象者の掘り起こしと若者の居場所、通いの場への誘導が必要と考えておりますが、今年度、福祉課で通いの場というものを設置したところでもありますけれども、このような場へのつながりを今後も充実させていく必要があると考えているところであります。

2 三条っ子発達応援事業の充実ですが、年中児発達参観の各園での実施、それから発達支援コーディネーター研修の実施をしてまいりました。

残された問題といたしまして、年中児発達参観につきましては、1つの幼稚園を除きまして全ての園が実施をしておりますので、未実施の園についても実施の働きかけが必要だと考えております。また、各園全体の発達支援に対する知識、能力のさらなる底上げが必要だと考えております。

次に9ページをお願いいたします。V 子ども・子育て応援社会プロジェクトであります。こちらにつきましても実施ができたと考えております。まとめですが、1 子ども・子育て家庭を支える街づくりの推進については、関係団体の事業における子どもの権利を守る取組を進めてまいりました。

残された問題につきましては、中学生や高校生以上の意見表明機会についての検討です。先ほど申し上げました取組等になりますけれども、併せて進めていく必要があると考えております。

2 地域における安全・安心の確保については、歩道等ハード整備の要望以外にも冬季のバス乗降場所変更や死角の解消に向けた協議を実施してまいりました。

残された問題としては、地域の実情を捉えた身近で即効性のある体制づくりを行っていく必要があるということでございます。

以上が、各プロジェクトに伴います施策についてのまとめ、今後残されている問題等でございます。

10ページになります。現計画の目標達成状況でございます。成果指標として10個の指標を設定したところであります。平成25年度時点の調査数値に対しての目標値を設定し、昨年行いました調査によりましてどう変わったのかというところを比較したものでございます。達成できた項目が1つ。未達成だけれども改善が図られたものが3項目。未達成で悪化したというものが6項目。○△×で記載をさせていただきました。こちらにつきましては、なぜそうだったのかということ进行分析したのが12、13ページとなりますので、そこで説明させていただきます。11ページにつきましては、先ほどの説明の中で各プロジェクトが関連していると思うところに●を付けさせていただいたところがありますので、御覧いただければと思います。

それでは、達成・未達成となった要因ですが、その前に10ページの現計画の目標達成状況につきまして、こんなにいろんな取組をやってきたのに、なぜ成果指標が悪化ということ×が付くのだろうか

さんは思われたかもしれません。これは、アンケートを実施する際の様式の変更が関係していると考えられます。今回のアンケートについては、どのような内容にするか、5段階の回答をどのように表記にしたら良いか、ということの皆様方から御審議いただきました。その結果、回答の表記の仕方によってどこに丸を付けるかを誘導しないために、回答の5段階を並列で表記することにしました。

一方、前回のアンケート調査では、回答を縦列に配置していました。今回は並列に配置しましたので、回答する方は本当にどれに付けようか、という正しい付け方をしてくださったのではないかと考えておりますが、前回は「良い」から「悪い」に向けて縦列配置での5段階になっていましたので、上の方に付けた傾向が高かったのではないかと考えており、そこが前回調査との比較で悪化が多くなった1つの要因として考えられるところではないかと考えております。そのようなことを念頭に見ていただければと思います。

それでは12ページをお願いいたします。成果指標が達成・未達成となったと考えられる要因であります。達成は1項目であります。指標4、子育てを負担と感じる人の割合です。負担と感じる人の割合というのと、子育てに不安を感じているというのは若干裏表のような気もいたしますが、こちらにつきましては、保育事業等の充実のほか、父親の子育て参加の促進による母親の負担軽減が図られたのではないかと考えられるところであります。

次に、改善したが未達成であった3項目についてです。1つ目は指標の2、子育てに不安を感じている人の割合であります。保育や母子保健事業等の充実、相談体制の充実、様々な情報発信等によりまして、達成には至りませんでしたけれども改善が図られたと考えております。不安や悩みの細項目で特徴的なものとして、経済的な不安や負担は、小学生で大きく減少しております。これは、子ども医療費助成の拡充による影響が大きいのではないかと考えるところであります。また、「安心して子どもを遊ばせる場所がない」というものに対しては、就学前児童で大きく減少いたしました。これは、あそぼつての開設による影響が大きいと考えております。

2つ目は指標の7、子育てと仕事が両立できていると思う人の割合についてですが、これには、保育事業等の充実、父親の子育て参加の促進による母親の負担軽減、働き方改革による職場環境の改善が関係しているものと考えられます。

3つ目は指標の8、保育（児童クラブ）が充実していると思う人の割合についてです。要因の1つとして保育所等の整備による受け入れの充実が考えられますが、一部で年度途中の柔軟な受け入れが困難となっているところが残っております。他の要因としては、児童クラブの整備、対象の拡充による受け入れの充実が挙げられます。

次に13ページです。未達成（悪化）となった6項目についてであります。まずは指標の3、子育てについて気軽に相談できる人がいる割合です。未達成の要因としては、「相談できる人がいる」というところ

の詳細を見ますと、配偶者・祖父母等の親族や知人・友人等の身近な人が圧倒的に多く、相談機関等はごくわずかであります。このことから、核家族化の進行により家族等が少なくなっているということを考えますと、いくら相談機関等の充実を図っても、この指標が改善するという事はかなり困難ではないかと思うところであります。ただし、前回認知度が低かった事業のうち、子ども・若者総合サポートシステムや子育て支援情報メールについての認知度は上がったところあります。

次に指標の5、子育てに幸せを感じている人の割合であります。要因としては、親自身を取り巻く環境の多様化のほか、「どちらともいえない」という回答が増加したということが悪化につながったと考えられます。

指標の6、父親が家事や育児をしていると思う人の割合ですが、要因の1つに、父親が子育てに参加していることは認めていても、家事への参加についてはまだまだ不足という感覚を持っていると思われることが挙げられます。これにつきましては、前回の委員会で議題となったアンケート調査結果についての御説明でも申し上げましたが、「主に誰が子育てをしていますか」という設問に対しまして、「父親と母親の両方で行っている」という回答がどの年代も非常に高くなってきておりました。そういうことによって、ひょっとしたら子育てに父親が参加しているということは母親も認めているけれども、家事への参加となるとまだまだそこまでではないということがここに現れたのではないかと思うところあります。

反面、父親の家事参加が実際は増えていたとしても、それ以上を母親が期待しているということで、母親の期待する域に達していないというようなこともあるのではないかと考えるところあります。

次に指標の9、子育てしやすいまちであると思う人の割合であります。こちらにつきましては、他市との比較による影響（目に付きやすい子ども医療、住宅補助等）があるかと思えます。ただし、こちらのアンケートは、令和元年10月から子ども医療費助成の拡充という情報が皆様に届く前に実施しておりますので、そういったところも影響しているのではないかと考えております。また、親自身を取り巻く環境の多様化ということもあるかと思えます。それから「どちらともいえない」が増加した、ということも挙げられます。これにつきましては、先ほど申しましたように、回答の配列が縦か横かによる影響もあったかと思えます。

指標の10、子どもが生き生きしていると思う人の割合についてであります。こちらは、保育所や児童クラブの利用者が非常に増えてきており、反対にそれ以外の子どもたちが減少しておりますので、おのずと地域で子どもが遊んでいる姿が見られなくなっているということがあると思えます。それから、外遊び＝生き生きと捉えがちなため、例えば、少し表現が異なるかもしれませんが、子どもが室内で生き生きとゲームをしていて、それなりに自分自身は楽しく過ごしていたとし

でも、それを生き生きしているとは認識されない、というところがあるのではないかと思います。それから、「どちらともいえない」が増加していますが、これは先ほどから申し上げておりますように、回答欄の配置の仕方によるところがあると思います。なかなか子どもが生き生きしているという言い方は捉えにくい、非常にぼんやりとした指標であったのではないかと思います。

また、指標の1、合計特殊出生率の未達成の要因につきましては多岐にわたると考えられるため省略させていただきました。

以上であります。先ほど子育てに不安を感じている人の割合のところでは不安についてお話をいたしましたので、次のところに入る前にその説明をさせていただきます。

17 ページをお願いいたします。17 ページを御覧いただきますと、子育てに対する不安等の内容が記載してあります。表の左側の「区分」につきましては、子どものこと、自分のこと、家庭のこと、地域のこと、あるいは環境のこと、というように大きく分けております。「不安等の内容」については、区分が「子ども」であれば子どもの食事や栄養、「自分」であればしつけがうまくいかない、というように不安等の具体的な内容が記載してあります。これらについて就学前、小学生、中学生、全体というところで順位を付けております。

例えば、一番上の「子どもの食事や栄養」というところだと「就学前」では30.4%の方が不安を感じていると答えておられて、不安の順位から見ると3番目ということになります。順位が5番目までは順位の数字を丸で囲ってあります。小学生ですと15.3%で順位は10位、中学生では12.5%になり順位は7番目ということになります。これは今回調査をした結果になりまして、前回はどうかというものが右側になります。欄外の左下のところに記載がございますが、表中の濃い網掛け部分は、対前回は10%以上増加したところであり、薄い網掛け部分につきましては、対前回は10%以上減少したところになります。これらを踏まえて御覧いただきますと、平成30年度のニーズ調査のところで、大半が薄い網掛けであり、前回と比べるとかなり不安が減少したと読み取ることができると思われます。逆に不安が増加したというところは、中学生の食事や栄養、言葉や行動など発達の部分、また、子育て経験者や先輩保護者と知り合えないというところでもあります。そもそも少なめの割合でありますので、中学生でもありますから、全体としては、不安については就学前、小学生、中学生と考えたときに、かなり改善が図られたということがこのニーズ調査からは見て取れるのではないかと思います。

以上が、現計画のまとめということで、主要な部分を御説明いたしました。

真壁委員長

ありがとうございました。それでは、只今の説明に関して御質問等がありましたらお願いいたします。

堀委員	<p>まず2ページですが、施策1の主な取組にあります、ファミリー・サポート・センター事業についてです。事業実施状況に「他市は事業継続困難になっている」とありますが、具体例をお聞かせください。</p>
栗林課長	<p>ファミリー・サポート・センター事業といいますのが、こういうサービスを受けたいという利用会員と、サービスを提供したいという提供会員によって成り立つ事業で、市はその仲立ちをしてマッチングをする人を配置することになります。公費としては仲立ちをする人に支払うものであったり、あるいは利用する人たちの利用料金の負担を市が行ったりする事業であります。他市においては、依頼会員は多いですが、提供会員については、事業開始から年数が経過していることもあり、会員の高齢化により全ての依頼に対応できないという問題や、そもそも現役を退いても働いている方が多くいらっしゃることで、会員の確保やそもそもの事業継続自体が困難という状況があります。</p> <p>また、なぜ三条市が実施不要とするかについてですが、三条市では、地域たすけあいネットワークやシルバー人材センター、子育て支援グループかるがもとといった民間団体がファミリー・サポート・センター事業と同じような内容で活動しております。</p> <p>また、他市のファミリー・サポート・センター事業で一番利用が多いのが、学校から児童クラブへの送迎です。三条市の児童クラブの多くは学校内に設置されており、また、児童クラブが統合されたようなところでは、児童クラブのない学校から児童クラブのある学校までの移動手段を、市で用意するなどしていますので、他市で多い利用要因が三条市にはないというところが他市と異なる部分であり、三条市がファミリー・サポート・センター事業を実施しない理由でもあります。</p>
堀委員	<p>保育士の年度途中での確保が困難ということについてはこれまでずっと言われてきているところですが、その原因と改善される妙案のようなものはないのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>非常に苦しい部分ではありますが、私が現在の立場に着任したのが平成27年度であり、現計画が始まったときになります。その当時は保育士の確保についてここまで苦労はしていませんでした。年度途中であっても、大勢ではないですが雇用をすることは可能でした。ところが年々悪くなり、三条市においては平成29年度から、年度途中よりは年度当初に雇用が動くということで、実際に必要なのは8月とか9月であっても、前倒しで何人か雇用するという取組を行っています。</p> <p>しかし、前倒し雇用を行って実際に雇用ができたのは平成29年度のみでありました。平成30年度、平成31年度はこのような雇用もできず、年度途中だけでなく、全体的に保育士が少ないという状況です。これは新潟県全体、全国的にも同じような状況であります。全国的な</p>

	<p>話になりますとそもそも受け皿も少ないということがありますが、三条市の場合、受け皿の整備はかなり進んでおります。ただ、人がいないために0歳児が入れない、というようなことがあります。養成機関はだいぶ増えているということを聞きますが、他の職種同様、就職は関東圏域に、というような傾向があるとされています。</p> <p>潜在保育士もなかなかいないのではないかと考えているところでありまして、今まで、子どもたちの事を考えたときに、保育士がクラスに1人必要だということになれば、その1人を雇用しようと考えていました。今年度から、1人で週5日間ではなく、例えば、3日間をAさん、2日間をBさん、あるいは、午前をAさん、午後をBさんというようなやり方で人を確保しようということをやり始めたところですが、現時点でなかなか妙案というものはありません。</p>
堀委員	<p>先ほどの質問に少し関連しますが、昨日NHKで特番をやっており、保育の無償化が始まったことによって延長保育の利用が増加し、対応する保育士の負担も増えてきている、という内容でした。そのような状況では、なおさら保育士になろうという人が少なくなってしまうのではないかと感じました。</p>
栗林課長	<p>私もその番組を見まして、保育士が非常に過酷な労働条件に置かれており、成り手もいなくなるのではないかとことや、保育士から別の職種に転職してしまうという内容もありました。</p> <p>三条市では無償化によって大きな変化はなかったと思っております。事務的な変化ということはさておき、保育士が子どもを保育するという部分におきましては、そもそも長時間ということが上がっておりますけれども、三条市は他市と比べると保護者の皆さんが働いている割合が高いです。ですので、無償化が始まる以前からかなりの方たちが長時間保育を利用しておりますし、保育も昔は4時とか4時半とかでしたけれども、現在ではそれは保育短時間と呼んでおります。もっと長い時間、11時間お預かりするというのが標準、それ以上が延長保育というものがありますけれども、必要な時間を認定することが基本的にありますので、誰もが無料だからといって長時間子どもを預けられるということにはなりません。基本的にはその方の就労状況等をきちんと確認させていただいた中で、必要な保育時間という形になりますから、今回の無償化によって長時間保育の方が極端に増えたとか、そのような状況は三条市では生じておりません。</p>
堀委員	<p>先ほどの説明にありました、「生き生きとゲームをしている」という表現ですが、いわゆるテレビゲームやネットゲームのやり過ぎは様々な問題があると言われておりますので、このような表現はちょっとどうか、というのが率直な感想です。</p>
栗林課長	<p>「ゲーム」は、電子媒体を使ったものだけでなくいろいろなものを</p>

	<p>含んだゲームという意味なのですが、今の時代「ゲーム」というと電子媒体を使ったゲームというものを捉えがちだったりしますので、その部分については表現を変更したいと思います。ただ、ここで申し上げました「生き生き」という表現は、イコール外遊びというイメージがあるのではないかということのなかで、それこそ児童クラブや保育所の利用率がこれだけ高くなっている中で、そもそも外で遊ぶという機会自体が減っているということから、なかなか子どもたちが生き生きとしている、というようには子どもたちを捉えにくくなっているのではないかと考えたところでこのような表現をしたということをございます。</p>
<p>土田委員</p>	<p>5ページのまとめの1番のところであります。親子が集える場づくりということで、残された問題・新たな問題として、旧大崎中学校跡地を活用した子育て支援センターの設置とありますが、子育て支援センターという施設の具体的な内容・役割というものはどのようなものなのでしょうか。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>大崎地区に子育て支援センターを設置するということの検討をしてきた中で、今期においては旧大崎中学校跡地というように具体的に場所を示して設置をしていきたいということになります。既に子育て支援センターは市内に7か所ございます。子育て拠点施設というのは、あそぼってとすまいるランドになりますけれども、子育て支援センターというのは、保育所併設で、保育所の中を部分的に使っているところもあれば、保育所敷地内の別棟で行っているところもあります。実施内容としましては、保育所に入っていない、未就園のお子さんになりますので、かなり低年齢のお子さんが対象になっております。現在は育児休業が進んでいることもあり、育児休業時の0、1、2歳児の保護者の方々が多く使っていらっしゃると思いますが、役割の一つは「遊ぶ・交流する」ということであります。ほかに、施設には職員がいますので、育児に関する簡単な相談をすることができます。相談した結果具体的な対応が必要ということであれば、子どもの育ちサポートセンターへ繋げていただくという役割があります。もう一つの役割として、お子さんを一時的にお預かりする「一時預かり」を実施しております。以上が子育て支援センターの役割となります。</p>
<p>土田委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ほかにありますでしょうか。</p>
<p>土田委員</p>	<p>8ページのまとめの1、子ども若者総合サポートシステムの充実です。義務教育後の不登校、ひきこもり対応に向けた高等学校へのサポートシステム、青少年相談の周知とありますが、あまり具体的なことが良くわからないので感覚的な話になってしまっていますが、このサポー</p>

<p>栗林課長</p>	<p>トシステムというものが、例えば、ひきこもりの数がこれくらいいる、不登校の数がこれくらいいる、という統計的なまとめに終わってしまっていないでしょうか。本当にその個々に対応したケース会議を行っているのでしょうか。例えば、そういうお子さんたちがいたとして、それが何人でどこにいるのか、というようなことは確かに把握しなければいけないことだと思いますが、そこから1歩踏み込んで、実際にその子をどうしていくのか、というようなケース会議を行っているのか、ということをお聞きします。</p> <p>先生方が御存じのとおり、中学校までは義務教育ですので、かなりしっかりと支援を行っているところですが、高等学校になりますと、住所があちこちになってしまいますので、なかなかそこが掴みきれないところです。三条市の子と考えますと、市外のいろんな高等学校に行っていますので、そもそもどれほどの実態があるのかということさえ、なかなかわからないというところでもあります。高等学校の先生とも情報交換をさせていただく機会がありますが、例えば、高等学校に進学をしてその後退学をした場合に、次は通信制等の学校に入るとか、どんどん学校の種類を変えて、最後にひきこもりになるケースもあるということです。</p> <p>例数は少ないのですが、現在働いていない27歳の方へのアンケートで、働いていないという人たちが学齢期に不登校だったかという点と意外とそうではないことがわかりました。不登校経験があっても働いているという、不登校イコール未就労につながるかという点と全てがそうではないというのが今回のアンケートで少し見えたところでもあります。</p> <p>ただ、高等学校以上になりますと誰がどこに行っているというのが全くわからなくなるということがありますので、サポートシステムに登録さえしていただければ、定期的に私共の方からモニタリングということでお声掛けをしますので、その時点で「心配なことはありません」と言われればそれはそれでいいですし、たまたま心配なことがあって学校にも相談できない、学校に相談しているけれどもうまくいかない、相談場所がわからない、という場合に、こういう相談場所がありますよ、ということをつなぐことができますので、まず登録ということを進めているところでもあります。</p> <p>また、市内だけではなく市外の高校にも、今までは数校しか周っていませんでしたが、今年度は13校回りました。市内の学校はもとより、市外の学校も、そういうお子さんが行きがちと思われる高等学校をピックアップさせていただき、サポートシステムへの登録とその後の青少年相談等、こういうのをやっていますよという周知を積極的に行ってきたところでもあります。今年度はだいぶ手応えもあり、今までは市内の、いわゆる進学校と言われるようなところだと、関係ないというような感じもありましたが、今年は、そういうことはやはり必要だという認識に先生方も変わってきたという状況がありますので、今後</p>
-------------	--

	<p>もアプローチはしていきたいと思っておりますし、非常に例数は少ないですが、中にはモニタリングをするなかで、必要なケースについての検討も行っております。</p>
<p>土田委員</p>	<p>例数が少ないという点ですが、サポートシステムにつないだことによってどんな成果が得られたのかというところが全く見えていないという気持ちを持っています。そういう成果が1つでも2つでもあるのであれば、それを明らかにすることによってより積極的にそういう家庭やお子さんに対して、関係機関の方々が積極的にサポートシステムにつなごうという意思が表れると思いますが、統計的なものだけな感じがして、それを明らかにすること自体が大変な作業だということは今のお話を聞いてよくわかりましたが、数が少なくてもそういう成果もあると思いますので、それを出していただくことによって周知がさらに深まるのではないかなというような感想を受けました。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>そういう意味では、まず青少年相談ということでは、ただ相談に乗るだけではなく、訪問して相談に乗るというやり方をするようになったということがあります。私共が委託している団体が就労支援をしておりますので、その相談から就労に繋がるということがメリットとしてはありました。ただ、誰もがすぐに働くということにはなりませんので、まずは家から出る、ということになります。今までは出てくる場所というのがありませんでしたが、福祉課と連携を図る中で、福祉課の施策の中で、「居場所」というものを今年度やっと立ち上げることができました。今後は、相談、居場所、就労支援というところがよりつながると思っておりますし、そこを深めることで次のイメージが沸く、というところにつながると思っておりますので進めてまいりたいと考えています。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、時間の関係もございますので次の議題に移りたいと思います。今の現状等について事務局よりお願いいたします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>それでは 14 ページになります。Ⅱ－1 三条市の現状ということで、(1) は主な統計データを記載させていただいたところです。御覧いただければ、出生数の減少、世帯構成の変化、合計特殊出生率の変動のほか、就業者における女性の割合について、三条市はどこよりも高い、などという状況等が御覧いただけるかと思えます。</p> <p>15 ページにつきましても、先ほど土田委員からお話がありました。子育て支援センターにおける平日一時預かりと、子育て拠点施設(すまいるランド・あそぼって)における休日一時保育の利用状況を示させていただいております。このページにつきましては、全体的な利用状況ということではありますが、右下のところに児童虐待の相談件数と内訳を記載させていただいております。減少しているような表に</p>

なっておりますが、これは、基準の見直し等を行っていることに起因するものです。

ここまでの2ページにつきましては、現計画にも記載しているところではありますが、16ページは新たに統計データとして皆様にお示ししておきたいところでもあります。上の表、子どもの年齢区分別人口ですが、これは、子どもの人数の推移ということだけではなく、どのような年齢区分の子どもたちがどのように変わってきているのか、というところを分けてお示した方が良いのではないかとということで記載をいたしました。こちらにつきましては、全体的に減少しているということがそれぞれお読み取りいただけたと思います。

下の表、児童扶養手当受給資格者の推移です。今は子どもの貧困であるとか、ひとり親ということの問題もかなり言われているところがありますが、そもそもこの児童扶養手当受給資格者というのが、基本的にはひとり親ということがあります。母親だけではなく、父親を含めてのひとり親ということで、このように変化しているということをお読み取りいただければと思います。ただし、所得の状況によりまして手当が全額支給される人と、一部支給にとどまっている人、それから、高額収入がある人については全部停止ということで支給をしないということになっております。表中で御注意いただきたいのが、一番下の全部支給の割合が平成29年度から平成30年度に向けて増加しているということです。これは、所得の低い人が増加したということではなく、手当の支給の水準が変わったことによって対象者が増えたということです。全体的な流れを見ていただければと思いますし、そもそもひとり親自体も減少しているということがお読み取りいただけるかと思っております。

17ページにつきましては先ほど御説明をさせていただきましたので割愛いたします。

18ページにつきまして、Ⅱ-2 現状分析のまとめと課題について、先ほど現計画のまとめというところで御説明をさせていただいたところを、さらにまとめたところがございますので、こちらもお読み取りいただければと思います。

19ページをお願いいたします。Ⅱ-3 新たに捉えたニーズや問題に対する必要な取組です。左側が新たなニーズや問題、あるいは残っていた問題ということに対して何をしたら良いのかという取組とその概要です。右側は、新たな問題に対応する取組が、5つのプロジェクトとそれに付随する施策のどの部分に該当するのかということを経絡で結んだものになります。左側の新たなニーズや問題というのは、先ほどのまとめの中でお話をさせていただいたところが多いので、対応する取組名とその概要の部分について上から順に御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、3歳未満児への対策としては、施設の移転、幼稚園の認定こども園化が予定されておりますし、これは、3歳未満児の保育の拡充につながりますので、こういうことを進めていくということでありま

す。

次に、保育士確保の推進ですが、先ほどの御質問にもありましたけれども、柔軟な雇用条件で何とか増やしていきたいということとともに、先ほどは「保育士のなり手がいないのではないか」という御懸念もございましたけれども、長い目を見たときの中高生への保育士職への就業の啓発も必要ではないかと考えております。

続いて病児・病後児保育の料金設定、一時預かりの拡充ですが、これは子育て支援センターを1か所増やすことで拡充が図られると考えております。また、現在一時預かりの対象は1歳以上となっておりますけれども、対象者が妥当であるのかということの検討を進める必要があると考えております。

児童クラブの充実につきましては、先ほど申しあげました月岡小学校についてであります。

子育て世代に対する意識啓発の推進、再就職マッチング事業については、それぞれ見直しを図ってニーズに対応したような施策を実施していくということであります。

次に、屋内で思い切り遊べる施設設置の検討ということですが、小さい子どもに対しましては、子育て拠点施設が充実してきたところでもありますけれども、小学生等が屋内で思い切り遊べるところが三条市にはないのではないかとということで検討をするということでもあります。これは、市長へのたよりやニーズ調査の中で出てきているところでもあります。

それから、利用者支援事業（母子保健型）、子育て世代包括支援センターの設置ですが、これは先ほど御説明をさせていただいたところでもあります。

次に20ページですけれども、母子の歯科保健の充実ということで、中学生のフッ化物洗口の実施の検討を行います。

乳幼児とのふれあい体験の充実ということですが、これは、若い親世代と乳幼児とのふれあい機会の設定、それから相談事業の充実、出張相談を行うというものです。

それから養育支援訪問事業の充実ということで、これにつきましては、養育支援ということで、妊娠期から出産後について特に支援が必要だという方に対して、助産師等の訪問を現在は行っているところがありますが、そういう訪問の相談だけではなく、家事支援という、手が足りないところへの支援ということも検討していく必要があるのではないかと考えております。

それから、若者への支援体制の強化ということですが、こちらは、まさに先ほど土田委員から御指摘いただいた点でございます。

最後に、関係団体への支援の強化ということで、青少年育成関係の団体に今後も引き続き連携した体制と情報発信ということを行っていく必要があると考えております。

以上が、来年度以降の計画において必要だと考えるところでもあります。

	<p>次に 21 ページであります。ここまでが三条市全体としての子育て支援に必要だということで、お話をさせていただいたところですが、すまいる子ども・若者プランは、子ども・子育て支援法に基づいて、計画として立てなければならないということになっているものであります。その中で、教育・保育、この場合の教育は幼稚園を指しますが、この教育・保育を除いた 13 事業というものがございまして、この 13 事業が、Ⅱ-4 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育以外の 13 事業についてということで 21 ページの No. 1～13 に記載してございます。こちら未実施となっているところに網掛けをしております。</p> <p>現計画では、No. 1 の利用者支援事業は実施をしておりませんでした。また、No. 2 の一時預かりについても幼稚園型というのには実施をしていないところでございます。No. 8 の子育て短期支援事業ですが、これはそもそも現計画においても実施をする予定ではありませんでしたし、今後についても、必要ではないということで実施をしないと考えているものであります。No. 9 のファミリー・サポート・センター事業につきましては、現計画にはありましたけれども未実施であったというものであり、先ほども申し上げましたことから、第 2 期においても実施をしないと考えております。13 事業については第 2 期でも継続するものと実施しないものがありますが、このように考えているところです。</p> <p>なぜこうなのか、ということの具体的な説明を 22 ページに記載させていただいておりますが、今までの中で御説明をさせていただいたところと重複するところがありますので、No. 8 の子育て短期支援事業のところだけ若干触れさせていただきたいと思っております。22 ページの右下になります。子育て短期支援事業は、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に児童養護施設等でお預かりをするというものです。ショートステイとかトワイライトステイというものでありますけれども、現状において、このような状況というのは、基本的には虐待、あるいは養育が一時的に欠けるという場合であったりします。養育が一時的に欠けるというのは、例えば養育をする親がひとり親で、そのほかに誰も見てくれる人がいないという場合や、養育をする親が長期にわたって入院することになった場合を指しております。そういうような養育に欠けるという場合であっても、児童相談所で一時保護あるいは里親委託が行われておりますことから、現在三条市においてこの事業は必要ではないという考えでございまして、ここまで大きく分けた 2 つ目の現状というところの説明でございまして。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。只今の説明について、御質問あればお願いいたします。</p>
堀委員	<p>19 ページになりますが、児童クラブの充実ということで、つくしと月岡児童クラブの統合ですが、今までの利用者や地域の方々の意向等</p>

<p>栗林課長</p>	<p>はどのようなものでしょうか。</p> <p>現在、小学校から歩いて別のところに行っているのが、あそぼつてに設置してあるポプラ児童クラブに行っている一ノ木戸小学校の一部と、もう1つが御質問にありました月岡小学校です。月岡小学校も小学校の中につくし児童クラブを設置しておりますが、非常に小さい部屋ですので、1年生等に限らせていただいております、上学年については、歩いて本成寺公民館の月岡分館まで行っているという状況です。これはあくまでやるということではなく、やりたいという方向感ですが、計画に挙げていないとなかなか実施に向けて進まないということもあります。お金もかかることでありますし、こうやって挙げていくことの中で、実際に進めるという段階になったときには利用者等への説明も当然必要だと思っておりますが、少なくとも我々が感じている限りでは、学校の外に歩いて行くということもなくなりますので、反対する方はいらっしやらないと思えますし、実際に雨漏りがして修繕を繰り返し行っているところでもありますので、安全面等を考えましても、そういう状況ということで御理解いただければと思います。</p>
<p>真壁委員長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。ないようであれば、ウ 第2期計画についてお願いいたします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>それでは23ページ、Ⅲ-1 第2期プラン 計画の体系についてです。こちらにつきましては、先ほど冒頭でお話をいたしました、現プラン冊子の27ページの体系図と同じものになっております。この中で想定されるものあるいは省くものを見え消しで記入させていただいております。ただ、これはあくまで体系図ということですので、詳細については次ページからということで御説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>24ページです。Ⅲ-2 5つのプロジェクトと各施策及び重点取組について、I 子育てと仕事の両立プロジェクト、施策1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実というところでは、重点取組のNo.2、病児・病後児保育について、利用料金の設定の検討が必要だということでもあります。No.3の一時預かりにつきましても、大崎地区の子育て支援センターの設置と1歳未満児の一時預かりの検討、それからNo.4の保育士確保の推進というのは新たに設けさせていただいたものですが、先ほど申し上げましたような柔軟な雇用の設定とか中高生への保育士職種の啓発というようなことを取り組んでまいりたいというところでもあります。それから継続の取組についてですが、こちらは取組名のみ記載をさせていただいております。</p> <p>また、施策2、子どもの放課後等の居場所の確保ということですが、こちらは児童クラブの充実ということで、先ほど申し上げました月岡小学校のつくし、月岡児童クラブの件であります。</p> <p>次に25ページをお願いいたします。施策3、男性の家事、子育て参</p>

加の促進です。子育て世代に対する意識啓発の推進という取組でチェックシートによる家事、育児の意識啓発をこれから行うという予定であります。

施策4、出産のために退職した女性等の再就職支援ということですが、全体的には様々なやり方を工夫していくというものでありますけれども、No.4の再就職マッチング事業というものを御覧ください。三条市がおしごとナビというものを作りましたので、それを活用した中で子育てにやさしい職場の特集等を考えていきたいというものであります。

26 ページです。プロジェクトのⅡ ハッピー子育てプロジェクト、施策の1、親子が集える場づくりについてですが、こちらもNo.1の子育て支援センターの拡充につきましては、大崎地区への子育て支援センターの設置でございます。それからNo.2のところは下線が引いてありますけれども、先ほど申し上げました、屋内で思い切り遊ぶことのできる施設について検討を進めるというものであります。

施策の2、親子で楽しめる公園の整備につきましても、先ほど申し上げたところではありますが、利用者の目線に立ちながら管理コストも含めたあるべき姿を検討し、整備を行うということであります。

施策の3、子育て家庭へのサポートの充実です。利用者支援事業の実施につきましては、母子保健型としての子育て世代包括支援センターを設置ということで、進めていきたいというものでございます。

次に27 ページをお願いいたします。プロジェクトのⅢ、子ども若者の健やかな成長プロジェクトの施策1、母子保健、家庭教育の充実です。こちらでは、中学生のフッ化物洗口の検討、それから眠育についてモデル地区を拡充させること、それから乳幼児とのふれあいについて、これから親になる世代での交流の場を持っていきたいということであります。

施策2の、子どもの発育・子育て相談の充実というところでは、出張相談を行うこと、それから効果的な情報発信を今後も進めていきたいというものであります。

次に28 ページ、プロジェクトのⅣ 子ども・若者支援プロジェクト、施策1、子ども・若者総合サポートシステムの充実というところでは、養育訪問支援事業について、家事支援の検討を進めていくということ、それから虐待については、引き続き早期発見・対応ときめ細かな支援を継続して行っていくこと、また若者についても一貫した支援の強化、これが先ほど申し上げましたことも踏まえて見える化をしていくことが必要だと考えます。

施策2、三条っ子発達応援事業の充実につきましては、1園の未実施園についてもアプローチをしていくということ、また、コーディネーターの資質向上ということで、引き続き研修を行っていくというものでございます。

29 ページです。Ⅴ 子ども・子育て応援社会プロジェクトの施策1、子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進については、引き続き

関係団体への支援の強化ということで実施事業に対する周知を中心とした情報発信を行っていきたいと考えております。

施策2、地域における安全・安心の確保というところでは、通学路の確認ということで、ソフト・ハード両面で危険箇所の改善策を講じてまいりたいというものであります。

以上がプロジェクトに連なる施策ということであり、次に成果指標の設定であります。29ページまでお話ししていたのは前段からの繰り返しという形になりますが、30ページは成果指標ということで、これは新たなこととなりますけれども、成果指標ですので基本的には大きく変えるものではないと思っております。ただ、第1期成果指標の10、三条市の子どもが生き生きとしていると思う人の割合につきましても、先ほど申し上げましたけれども、「生き生き」というところが、具体性に欠けてわかりにくいのではないかと、ということもありますので、これは削除をさせていただきたいと思っております。

第1期成果指標の3、子育てについて気軽に相談できる人がいる割合（市などの相談機関も含む）については、施策に繋がりやすいところを視点をしまして、第2期指標では、子育てについての相談先（相談機関やサービス等）を知っていますか、というような言い方に変えさせていただきたいと思っております。

次に31ページです。Ⅲ-4 子どもの人口の推計についてですが、これは32ページにありますⅢ-5 子ども・子育て支援法に基づく各事業の量の見込みについて、というところの前段として、子どもの人口が今後どうなるか、という推計が必要になりますので、これを住民基本台帳の毎年3月末現在を基にしたコーホート変化率法を用いて推計を業者に委託して行ったところであり、徐々に減少していくという状況でありますけれども、このような子どもの人口・年齢区分ごとの人口を基にして、それぞれの年齢区分で該当する事業として、32ページ以降に記載してあります。32ページは教育・保育事業についてということになりますけれども、教育・保育事業については、どのぐらいの人数が利用するようになるのか、あるいは提供ができるのかということ、第1期の実施状況を踏まえて第2期の数値を記載させていただいているところであり、32ページが全体ということで、33ページ、34ページについて、現在三条市では中学校区単位を学園として活動しているところであり、この学園エリアごとに分けたときに量の見込みはこうなりますよ、というのを記載させていただいております。現在、5つの地域に分けさせていただいております。この分け方をして今期の5年が経とうとしておりますけれども、やはり今後を考えたときには、全ての活動の基本となりますこの学園エリアということでお示しした方が、皆様方にもわかりやすいだろうということでこのような記載にさせていただきたいと思っております。細かいので具体的な数字等については省略させていただきますけれども、考え方としては、今までの利用状況、それから子どもの人口の推計で今後を推計させていただいております。ニーズ調査

	<p>も行いましたので、本来はニーズ調査の結果も反映させるべきなのですが、ニーズ調査の結果が実績値とかなり乖離がありますので、大部分について実績をベースに推計させていただいているということでもあります。</p> <p>35ページにつきましては、教育・保育以外の13事業について、(1)の利用者支援事業から(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業まで、それぞれ量の見込みが必要なものについては、量の見込みをさせていただいたということでもあります。全体的に子どもの数が減少しますので、全ての事業において第2期の最後においては減少していくということでもあります。児童クラブが若干途中で増加しておりますけれども、最終的には減少すると試算しております。かなり省略させていただきましたけれども、以上が第2期の全体でございます。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。只今の説明について、御質問があればお願いいたします。</p> <p>では、私から。I 子育てと仕事の両立プロジェクトの施策の4、出産のために退職した女性等の再就職支援について、再就職を応援するというので、おしごとナビというものを作られたということですが、これには年齢制限や出産してから何年といったような制限があるのでしょうか、それとも、例えば子どもが高校を卒業したから仕事をしたいというような人も支援していくというような幅広い事業なのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>特に年齢制限等をしているものではありません。今までですと、例えば出産後の人たちが集まりやすい子育て拠点施設などで相談会を行っていましたが、三条おしごとナビについては、インターネット等でやり取りができるような仕組みを商工課で作りましたので、こういうものを活用して、みなさんが利用しやすいように、ということこれから発信していきたいということですので、年齢を制限するというようなことにはならないと考えております。</p>
真壁委員長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
土田委員	<p>17ページの子育てに対する不安等の内容について、今も昔も経済的な不安・負担というのが1番になっています。そんな中で、サンキッズカードというのがあると思いますが、これは、登録しているスーパー等で買い物をすると何パーセント引きになるとか、そういうものがあつたように思いますが、このような特典というものは今も昔も変わっていないのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>対象者は変わっておりません。事業を提供してくださる事業所については、終了したり新たに手を挙げてくださったりという動きは毎年少しずつあります。特典につきましては、各事業所の御厚意で、子育て</p>

	<p>てを支援するというので実施していただいているものでありますので、三条市が公費を投じているのはカードの発行に関わる事務的な経費のみでございます。対象を全ての子どもにしてほしいという御意見もありますが、そこまではなかなか難しいというところで対象を限定させていただいております。</p>
土田委員	<p>登録している企業、お店は増えているのでしょうか。それともやめるという傾向にあるのでしょうか。</p>
栗林課長	<p>登録数は横ばいで推移しております。なお、三条市は第3子ということで実施しておりますけれども、県の取組として、18歳未満のお子さんがいれば、ということで誰もが対象となっている「トキっ子くらぶ」というカードもありますので、こちらを併用されている方が多いです。</p>
土田委員	<p>ありがとうございました。</p>
真壁委員長	<p>ほかにかがででしょうか。</p>
佐藤副委員長	<p>資料には企業内保育施設数の記載はありませんが、何か所あるのでしょうか。それから保育士不足について、保育士の魅力とは何なののでしょうか。また、第2期すまいる子ども・若者プランについては皆さんが何度も集まってここまできたのだと思いますが、そういった皆さんの活動が市民の方にあまり知られていないように感じますので、わかりやすい形での周知をしていただければと思います。</p>
石黒係長	<p>企業内保育でございますけれども、三条市で把握しているものについては、院内保育という形で実施しているものが3か所、通常の事業所の中で実施しているものが1か所、そして平成28年度から始まりました企業主導型保育事業というものがありますけれども、そのような形で実施しているものが3か所ございます。</p>
栗林課長	<p>今ほど申し上げました3つのタイプにつきましては、なぜ計画に入っていないかといいますと、どうしても私共が関与できない部分になりまして、企業側が自分たちでやりたいということで実施しているものであります。例えば、企業主導型ですと市町村が介在せず、事業所と国の機関等が直接やり取りをするというようなところもございまして、私共は関与できないためこの計画には入っていないということでもあります。</p> <p>保育士の魅力というものでありますけれども、やりがいというところでは、自分が子どもたちを育てていく、という部分はあると思いますが、果たして賃金なのか何なのか、というところが確かにあると思います。若干思っておりますのが、景気が良いと他の企業の賃金が保</p>

	<p>育士よりも良いというところがありますので、そういうところにパート的な方は流れていく部分もあると感じています。</p> <p>また、先ほど申し上げましたけれども、若い人たちについては、保育士に限ったことではないと思いますが、全般的に都会で働きたいというものがあると思います。働きたいといいますが、都会で生活をしたい、その上に働きたいというものが上乘せされているのだろうと感じております。</p> <p>計画の市民への周知というところですが、多岐にわたる計画ですので全体を周知するという事はなかなか難しいですが、個々それぞれのものについては、必要な方には届けられていると思っておりますし、子育て支援情報メールについてもかなり御利用いただいていると思っております。</p>
佐藤副委員長	ありがとうございます。
真壁委員長	ほかにいかがでしょうか。
堀委員	先ほどの部分に少し関連しますが、昨今テレビを騒がしております保育所のマタハラ・パワハラ問題に関して、今ほど企業主導型保育施設については関与できないというお話がありましたが、指導・監督もできないということなのでしょうか。
栗林課長	事業の計画において私共で関与はできませんが、実施・運営におきましては、監査という形で関わらせていただき、必要な助言・指導等を行っておりますので、目は届いているということであります。
真壁委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>私から感想のようになってしまいますけれども、保育士をいかに集めるかということですが、私の所属している新潟青陵大学でも、保育の資格を取得した人の半数が一般企業に就職しています。それはペイ（給与・賃金）が良いからです。もう少し保育士のペイが上がると良いと思いますし、そうなれば保育士のレベルも上がるのではないかと思います。</p>
栗林課長	<p>この度、保育・教育の無償化が実施されましたが、中には、そうやって一人一人の保護者に還元するというよりも、保育士の賃金を上げることのほうに財源を使ったほうが、結果的に国民に対して良いことになるのではないかという御意見を発信されている方もいらっしゃいます。確かに保育士の賃金は全国的に低いという事は言われております。三条市につきましては、正規雇用の方と正規ではありませんが期限を付けた任用職員という方がおりますが、この任用職員の賃金については他市よりも良いそうです。ですが、それでも人は集まりません。</p>

小嶋委員	ニーズの調査結果やこちらの資料にあるようなデータは、保育所や小学校等いろんな施設に何らかの形で報告であったり情報提供であったりということはあるのでしょうか。
栗林課長	計画を冊子にまとめたものについては、計画に関わるいろんな施設等に配布をさせていただいております。ただ、ニーズ調査の結果につきましては非常に細かい内容となっておりますので、配布はさせていただいておりません。必要な部分については市のホームページに掲載をしていくことができると思いますので検討させていただきます。
小嶋委員	冊子となる前の段階で各方面からの意見を聴くということはないのでしょうか。
栗林課長	そういう意味も含めまして学校関係の方等を委員に選出させていただいております。個別に情報提供が必要と思われる方については今後検討させていただきたいと思います。
真壁委員長	それでは、時間の都合もありますので、議題については以上で終わりにさせていただきたいと思います。4のその他として事務局からお願いいたします。
栗林課長	本日はたくさんの御意見を頂戴いたしまして大変ありがとうございました。今後につきましては、本日御審議いただきました内容をひとまず仮の冊子の形にいたしまして年明けに配布させていただき、併せてパブリックコメントを実施したいと考えております。そのため、次回の会議につきましては年度末の定例の開催と考えておりますので、日程につきましては真壁委員長と御相談をさせていただき、後日御案内をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
真壁委員長	ありがとうございました。今ほど説明がありましたとおり、次回の開催については事務局から案内があるということですので、よろしくお願いいたします。そのほか、ございませんでしょうか。
堀委員	年が明けまして1月26日(日)ですが、子どもの居場所づくりフォーラムの第3回が開催されます。三条市内で子ども食堂を運営している方たちと、NPO三条市民活動支援センターで実行委員会を作って現在計画中のものです。実際に子ども食堂で提供しているカレー等を試食できる会となっておりますし、ベビー用品や学用品のリユース・交換ができる機会ですとか、食堂で使うことのできる食材を提供していただけるフードドライブというものを設けます。また、子どもの遊びの広場というものもやることになりました。今回から私共青少年育

真壁委員長	<p>成市民会議と三条市子ども会連合会が共催という形で協力することとなりましたので、チラシを配布させていただきました。お時間がありましたら是非足を運んでください。お願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。 それでは、第3回三条市子ども未来委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。</p>
-------	--